

2021年3月2日

宮城県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 伊藤 康志 殿

宮城県社会保障推進協議会
会長 川田啓史郎

後期高齢者医療に関する要望

日頃、住民福祉の向上のためにご尽力いただき、心からの敬意と感謝を申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症に対するご尽力にもあわせて敬意を表します。

昨年12月、菅首相が議長の「全世代型社会保障検討会議」が最終報告を出し、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担について2割負担を導入することを盛り込み、菅内閣が閣議決定しました。

最終報告は、2割負担の対象を、単身世帯で年収200万円以上、夫婦とも75歳以上の世帯で年収320万円以上とし、約370万人が該当します。開始は2022年10月から23年3月までの間としました。

後期高齢者は、当然ですが、加齢による持病を複数持った方が多数おられて、医療の受診回数は、75歳未満と比べて外来で2.4倍、入院で6.2倍となっています。コロナ感染が広がるもとの、高齢者の医療への受診控えが起きています。

その結果、開業医で構成される保険医協会の調査では、重症化に陥っているという事態が数多く生まれています。医療費の窓口負担が2倍に引き上げられれば、さらに受診抑制が強まり、高齢者の命をも脅かすこととなります。

「全世代型社会保障検討会議」は、2割に引き上げるのは、「現役世代の負担軽減」と言いますが、「200万円以上」とした場合、現役世代の負担軽減は、1人当たり年間1100円に過ぎず、月額100円未満の軽減にしかなりません（現役世代の医療保険料には、後期高齢者医療度と国保の前期高齢者への支援金が内包されています）。窓口負担の2割化は、むしろ現役世代に将来不安を抱かせることとなります。

私たち宮城県社会保障推進協議会は、住民の生活を守り、医療・福祉等を充実させる立場から、下記事項に基づいて、広域連合への積極的な取り組みを要請するとともに、貴職が現在取り組んでおられる課題やその状況などについて、お教え頂きたいと存じます。

公務多端の折とは存じますが、何卒ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

〈要望事項〉

- 新型コロナウイルス感染症に伴う「傷病手当」「減免」については、対象者範囲緩和等の制度拡充し継続をしてください。
- コロナ禍の現状を踏まえ、短期保険証の発行については、最低半年とするとともに全員に手渡ししてください。
- 経済的困窮者に対する保険料未納による差押えは止めてください。
- 75歳以上の医療費自己負担の2割化に反対の声を引き続き上げてください。
- 低所得者に対し、宮城県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
- 広域連合議会を傍聴できるよう、広報等を通じ周知徹底をしてください。

以上